令和８年度 第１回江別市行政改革推進委員会 会議録（要点筆記）

日　　時：令和８年１０月２７日（火）　１０：００～１１：１３
場　　所：江別市役所　公室
出席委員：千里政文委員長、河原大委員、西懸昭子委員、鈴木貢委員、日向ルリ子委員、
　　柏原克子委員、鈴木秀明委員、中井和夫委員（計８名）
欠席委員：吉川哲生委員、林名津子委員
事 務 局：企画政策部　金子部長、伊藤次長
　　政策推進課　但馬課長、川村主査、八柳主査、髙橋主査、池田主任
傍 聴 者：なし

会議概要

１　開会

２　委嘱状交付（机上配付）

３　部長挨拶

４　委員の紹介

５　委員長の選出

委員の互選により、千里政文委員長を選出。

６　議事

（１）江別市の行政改革推進計画の取組状況（令和７年度）について

事務局から説明

・江別市の行政改革について（資料１）
・江別市行政改革大綱（令和６年度改定）（別冊資料１）
・江別市行政改革推進計画（令和６年度～令和１０年度）（別冊資料２）
・江別市行政改革推進計画の取組状況一覧（令和７年度）（資料２）
・江別市行政改革推進計画の取組状況（令和７年度）（資料３）

【質疑】

〇中井委員

「２　市民参加機会の充実と協働の推進」「②市民参加手続の認知度向上」の指標①「市政への市民参加の機会が十分にあると思う市民割合」が、令和６年度に比べて令和７年度は数値が下がっている。何か原因があるのか教えていただきたい。アンケート調査の方法によってこのような結果が出ているということか。

また、行政改革の取組の中で、令和８年度に職員に対するカスタマーハラスメントに関する基本方針を策定していると思う。最近、ある部局の方と話をしたときに、この基本方針に基づいて非常に強硬な態度で対応された。この基本方針は、今回の取組状況報告の中では「令和８年度の取組内容」の中に含まれていると認識している。

〇事務局
　①「市政への市民参加の機会が十分にあると思う市民割合」の指標について、ご指摘のとおり、令和７年度は令和６年度に比べて１２．４ポイント下がった結果となっている。この数値は先ほど申し上げたとおり、市民アンケートの数値を用いている。この結果について、所管課にもヒアリングを行ったが、特定の取組が数値に直結しているものでもないため原因を特定するのは難しいとのことであった。
　令和６年度と令和７年度の市民参加手続の実施状況を比較しても、実施件数が大きく減っているわけではない。現在、所管課が市民参加の機会について多くの市民に知っていただくために市のホームページや広報などで情報発信に努めているが、結果として数値が減少していることを踏まえると、その情報発信の方法に工夫の余地があったのかもしれない。所管課としても、今後の情報発信の在り方について検討していくとのことであった。
〇千里委員長
　この指標は様々な要因が影響するものなのではないかと思う。数値としては下がっているが、令和６年度と比べ極端に実施件数が減少しているわけでもないということで、実施状況とは必ずしも直結しない数値であると思う。過去にはコロナ禍で数値が減少していたことがあったが、今後、計画期間の中でこの数値の推移を見ていく必要がある。
〇事務局
　カスタマーハラスメントへの対応については、今計画における行政改革の取組項目の中にはないため詳細は把握してないが、令和７年１０月に「江別市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」及び「江別市職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」を策定し、組織的な対策を進めているところである。所管課の職員課において、引き続き取組を進めていく。
〇中井委員
　「江別市職員カスタマーハラスメント対応基本方針」については、来年度以降の行政改革推進委員会で取組状況を教えてもらいたい。
〇千里委員長
　この委員会の中ですべてを取り上げるわけではなく、特に影響があったものや変化があったものについて報告されている。現在の推進計画の取組項目にカスタマーハラスメントの対応については記載していないため、この場で報告することは難しいだろう。一方で、市のカスタマーハラスメントの対応は市民にも重要なことであるので、今後、必要に応じて何らかの形で情報が発信されると思うので見守っていくということでよろしいか。
〇中井委員
　了
〇千里委員長
　今一度、この委員会の目的を確認したい。資料１の「２　江別市行政改革推進委員会

の役割」を見ていただきたい。この委員会は、市民にとって分かりやすい内容となるよう、市から報告される事項に対して市民の視点に立った意見や助言を行いまとめていくという役割があり、事業の実施について指示をする役割まではない。この点について、委員の皆さんが共通認識を持ってもらいたい。

〇事務局

現在の行政改革推進計画期間が令和１０年度までとなっており、その後に次期計画を作ることになれば、事務局の作成した計画案に対して委員の皆様のご意見をいただきながら策定することになるので、ご承知おきいただきたい。

〇千里委員長

他に質問等ないか。

〇河原委員

「４　働きやすい環境づくり」の「⑦職員の仕事・子育て・女性活躍推進に関する行動計画の見直しと推進」の指標②「男性の育児休業取得率」であるが、令和７年度は９７．４％とある。毎年該当者が変わるような内容なので、人数は年々減少するものであると思うが、令和７年度は何人中何人が育児休業を取得したのか。対象職員数と取得職員数が書いてあるとわかりやすいと思う。

〇事務局

令和７年度は、育児休業を取得できる対象の男性職員３８名のうち３７名が育児休業を取得した。

〇河原委員

令和６年度は何人だったのか。

〇事務局

令和６年度は、３６名のうち２５名が取得している。

〇千里委員長

私も育児を経験しているので、育児の大変さを理解している。このように育児休業が取りやすい環境に改善されているのはよいことであり、取得しやすい社会に向けて前進していっているのだろうと感じた。

他に質問等ないか。

〇西懸委員

資料２を見ると、全体的に実施状況を「検討・実施」としている項目が多い。「実施」というと前進しているように見えるのだが、「検討・実施」としているのは、目標が高すぎるような印象を持ったがどうか。

〇事務局

目標は数値で表すことができるものとできないものがあり、ご指摘のとおり「検討・実施」という表現をしている項目が多くある。

例えば、「３　人材育成の充実」の「⑤人材育成基本方針に基づく研修の実施」では、研修計画に基づいて毎年研修を実施しているが、参加者のアンケートなどをもとに研修

内容がさらに充実するよう継続して検討も行っており、「検討」と「実施」を繰り返しているものである。

ほかに、計画の策定を取組内容に定めている場合、取組実績としては「実施」となるが、策定した後も所管課で検討をしながら計画に基づき取組を実施しているものなので、「検討・実施」というような表記にしている。

〇千里委員長

取組状況を数値で示せるものだけではなく、検討と実施を繰り返しているので「検討・実施」というような表記になっているということであった。市民から見ると「検討・実施」の中身がわかりにくいと思うので、資料では取組状況の詳細を記載していただきたい。

（２）行政評価外部評価の進め方について

事務局から説明

・行政評価外部評価の進め方について（資料４）

・事務事業評価表及び事業内容説明書（資料５）

・江別市おしごと大図鑑、えべつ未来づくりビジョン、えべつ未来戦略、えべつ未来戦略構成事業一覧表（参考資料）

【質疑】

〇千里委員長

資料４の「４　外部評価の視点について」に関して、専門用語や説明不足などにより、せっかく良いことを行っていても市民にとってわかりにくく、伝わっていない場合もあるので、この委員会は市民目線で助言するのが一番の目的であると捉えている。市民にとってわかりやすいものにするということが最も重要である。

委員の皆様からは質問等ないか。

〇中井委員

外部評価の進め方について、もう少し詳しく教えていただきたい。

なぜ、戦略２と戦略３の評価を実施することになっているのか。評価対象事業が少な過ぎるのではないかと思う。

また、評価対象事業の選定はどのように行っているのか。他にも重要な事業はあるのではないかと思う。具体的に言うと、「戦略２」の事業の中で「特定健康診査等事業」は高齢化に対する政策のうちごく一部の取組であり、もっと戦略的に進められている事業を評価しなければならないのではないか。介護保険事業などは別途他の外部委員会で評価されていてこの委員会での評価が必要ないということなのか。

〇事務局

一覧表に掲載しているのがえべつ未来戦略を構成する事業のすべてである。３年間で外部評価を実施するためにこの構成事業の中から毎年３つずつ選定している。昨年度のこの委員会において、戦略１の３事業の外部評価を実施し、令和８年度に外部評価を実施する事業を戦略２と戦略３から３つ選定している。

令和８年度に外部評価を実施する事業の選定理由であるが、「特定健康診査等事業」については、市の事業の中で健診や予防接種などの受診率の向上を課題としている事業が複数あることから、外部評価でいただく提言を他の類似する事業の内部評価の見直しにもつなげることができると考えたことから選定している。

「企業誘致推進事業」については、企業立地を推進する３つの事業のうち、補助金と未利用地調査は付帯的な事業であることから、消去法的な考え方にはなるが、この事業を選定している。

「企業と人材のマッチング支援事業」は、地方創生の交付金事業として令和６年度まで実施していたもので、令和７年度に事業内容の見直しを図っている。見直し後の成果に対する内部評価について、ＰＤＣＡが効果的に発揮されているか検証をお願いいたしたく、この事業を選定している。

他にも重要な事業があるのではないかとのご指摘であるが、戦略構成事業の中から厳選して３つずつ外部評価を実施するということをご理解いただきたい。

〇千里委員長

全ての事業について外部評価を実施することができれば一番よいのだが、委員会の中で実施できる数に絞って行わなければならない。そして、外部評価対象事業の選定については、昨年度この委員会で協議して決定しているものである。

〇中井委員

「一般介護予防事業」は令和２年度に外部評価を実施しているが、過去に外部評価を行っている事業は除外されているのか。

〇事務局

なるべく過去に外部評価を行っていない事業を選定するようにしているが、過去に外部評価を行っているので除外するということはない。

〇河原委員

次年度の外部評価実施事業は、我々が選べるということか。

〇事務局

令和９年度の外部評価対象事業については、書面開催である第３回委員会で事務局から案をお示しするのでご意見等をいただきたい。

７　その他

〇事務局

次回の当委員会は、１１月１０日火曜日、午後３時３０分から実施する。資料は、本日配布した資料５及び添付資料「江別市おしごと大図鑑」の冊子を使用する。また、第７次江別市総合計画の冊子も参考資料となるため持参いただきたい。なお、昨年度の「令和７年度行政評価外部評価報告書」も併せて配布したので後ほど参照いただきたい。

８　閉会